

## 平成 29 年度 一般社団法人 宮城県薬剤師会事業計画

実効性のある地域包括ケアシステムの構築が急がれる現在、多くの医療・福祉関係職種の中で、薬剤師の存在意義を明確に示すことが喫緊の課題である。そのためには、薬剤師の専門性と独自性を発揮することが求められる。薬剤師の広範な職能の中で、地域包括ケア実践の局面において求められるのは、医薬品情報の活用とそれを基盤とする薬学的知見の現場適用である。同時に、専門性・独自性を発揮した結果を定量的に示し、広く社会の理解を得ることが急務である。

このような状況に鑑み宮城県薬剤師会は、地域保健・医療・福祉における薬剤師の地歩をより確固たるものとするために、以下に掲げる事業を推進する。

1. 地域住民への健康情報の提供、セルフメディケーションの支援、在宅患者への医薬品供給・管理指導業務を担う“かかりつけ薬局”の育成を推進する。
2. 薬剤師の日常業務に必要な情報提供の強化と、薬剤師の専門性・独自性の育成を目的とする各種研修を実施する。
3. 地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師の関与が地域医療の効率化、医療経済上の有用性に寄与することを明らかにするための事例収集・調査研究を実施する。
4. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 68 条に基づく薬剤師による医薬品副作用報告の実施を推進するとともに、日本薬剤師会 Drug Event Monitoring (DEM) 事業への取り組みを強化する。
5. 地区薬剤師会が行う薬と健康の集い等の地域住民啓発活動を支援し、かかりつけ薬局の意義、薬剤師職能の周知を図る。
6. 地区・職域薬剤師会との連携強化を図るとともに、非会員薬剤師・薬学生への本会活動を周知し、賛同者を募り組織活性化・会員増大に務める。
7. 生徒・児童および地域住民への危険ドラッグ等の薬物乱用防止啓発活動を推進する。
8. 宮城県と連携して薬剤師確保事業を展開し、各地区における薬剤師の偏在解消に努める。
9. 不測の災害発生に備え、会務継続の確保及び被災地支援の即応態勢・対応能力の維持向上を図る。
10. ヒヤリハット事業への取り組みを強化し、地域住民の信頼向上を図る。
11. 日本薬剤師会学術大会・宮城薬剤師学術フォーラムなどへの参加を促進し、薬剤師の研究能力の向上をはかるとともに、日本薬剤師会生涯学習支援システム「JPALS」の普及につとめ、学習達成度の標準化をはかる。
12. 会務運営の効率化と会営調剤薬局（宮城野）、薬事情報センター、医薬品試験センターの整備及びさらなる活用をはかる。
13. 次代を担う薬剤師養成に必要な各種事業を実施する。
14. 会務推進に必要な関係諸団体とのさらなる連携強化を推進する。
15. その他本会の目的達成のために必要な事業。